

随意契約（相手方指定）調書

件 名	特定保健指導業務委託（令和7年度新規分）	No.5200676
工（納）期	令和 9年 3月31日	
契約締結日	令和 7年 8月28日	
契約金額	推定総額 4, 1 1 2, 9 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社ベネフィット・ワン (法人番号：8011001045281)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備 考	複数単価契約

業者選定理由書

件 名	特定保健指導業務委託（令和7年度新規分）
指名業者 （案）	名 称 株式会社ベネフィット・ワン 代表者 代表取締役社長 白石 徳生 所在地 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
特命理由	本件は、特定健診・無保険者健診を受診した者のうち、受診結果により、生活習慣改善のための保健指導が必要と判断された区民に対し、面接・電話等による保健指導を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、令和3年度の「特定保健指導業務委託」において、公募型プロポーザル方式により契約相手に選定された業者である。 ② 上記業者は豊富な事業実績を有していることに加え、平成23年度から本件業務を受託しており、毎年パンフレットや教材の見直し・事例検討を行う等、実施方法の改善を積み重ねていることから、上記業者が引き続き受託することで、円滑で確実な業務の履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）